

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	秋葉の森総合公園・周辺の無料公園												
(2)施設概要	1. 秋葉の森総合公園 ①所在地:西区大字中釘1241-1 ②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、自然的環境の保全 遊戯、運動等総合的な利用に供するため ③施設の概要:面積10.00ha (主な施設)サッカー場 多目的広場 自然保護ゾーン 野外施設(バーベキュー場) 管理棟 他 2. 周辺の無料公園 ①所在地:西区地内 ②施設の設置目的:住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等レクリエーションの場及び自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため ③施設の概要:広場、植栽、ベンチ、遊具 他												
(3)指定管理者	株式会社 ワールドインテック												
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料 令和6年度 113,850千円												
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 秋葉の森総合公園 1. サッカー場 <table border="0"> <tr> <td>・利用者数</td><td>11,281人(前年度 8,351人)</td></tr> <tr> <td>・利用率</td><td>98.5%(前年度 98.1%)</td></tr> </table> 2. 野外施設(バーベキュー場) <table border="0"> <tr> <td>・利用者数</td><td>2,889人(前年度 2,847人)</td></tr> <tr> <td>・利用率</td><td>24.7%(前年度 28.4%)</td></tr> </table> 3. 多目的広場 <table border="0"> <tr> <td>・利用者数</td><td>8,167人(前年度 7,139人)</td></tr> <tr> <td>・利用率</td><td>46.4%(前年度 41.6%)</td></tr> </table> ◇業務実施状況 ・施設維持管理業務 ・利用者受付業務 ・公共施設予約システムによる貸出業務 ・自然保護ゾーンにおける自然保全業務 ・広報業務 ・その他業務仕様書及び事業計画書による業務	・利用者数	11,281人(前年度 8,351人)	・利用率	98.5%(前年度 98.1%)	・利用者数	2,889人(前年度 2,847人)	・利用率	24.7%(前年度 28.4%)	・利用者数	8,167人(前年度 7,139人)	・利用率	46.4%(前年度 41.6%)
・利用者数	11,281人(前年度 8,351人)												
・利用率	98.5%(前年度 98.1%)												
・利用者数	2,889人(前年度 2,847人)												
・利用率	24.7%(前年度 28.4%)												
・利用者数	8,167人(前年度 7,139人)												
・利用率	46.4%(前年度 41.6%)												

②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・サッカー場、多目的広場、野外施設、管理棟(更衣室、会議室等)トイレ、遊具、砂場等 ◇日常清掃業務 ・管理棟、トイレ、園内、園周辺等 ◇定期清掃業務 ・管理棟、浄化槽、受水槽、園内等 ◇植栽管理業務 ・低木、中木、高木、特殊高木、生垣等剪定業務、花壇管理除草業務等	③その他の業務 ◇協働事業 ・自然保全活動(公益財団法人埼玉県生態系保護協会大宮支部／秋葉の森総合公園) 自然保護ゾーンにおける維持管理業務、保全活動、教育普及活動全般 ・地域団体(企業等)による地域社会貢献活動(株式会社埼玉トヨタレンタリース、武蔵野ベアーズ、公益財団法人埼玉県生態系保護協会／秋葉の森総合公園) 地域希少生物種(ニホンアカガエル)の繁殖のための環境整備 ・市内小学校における授業の実施(指扇西小学校／秋葉の森総合公園) 生活科授業の実施 ◇自主事業 1. 物品販売 ・バーベキュー関連物品(炭、網、着火剤等) 2. 物品レンタル ・バーベキュー関連物品(パラソル、イス等) 3. 各種教室、イベント等 ・秋葉の森総合公園 「応援グッズ制作 ワークショップ」 「夏祭り」 「自然観察会」 「秋葉の森アウトドアフェスタ」 「クリスマス ワークショップ」 「ふれあい動物園」 「飯盒を使ったカレー作り体験 & いちご狩り」 「火起こし体験」 「天然芝サッカー場体験」 4. 利用者の利便性を高めるための収益事業 ・清涼飲料水の自動販売機の設置(秋葉の森総合公園 4台) ・キッチンカーの出店(秋葉の森総合公園 のべ6台)
5. その他 秋葉の森総合公園の賑わい創出を目的として、「シャボン玉遊び」「清涼水遊び」「七夕飾り」等を実施し、近隣の市民が日常的に遊びに来れる公園づくりを行った。	

(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 1,225千円 ・指定管理料 113,850千円 ②支出 ・人件費 36,490千円 ・事務費 41,201千円 ・施設管理費 37,371千円 【自主事業】 ①収入 794千円 ②支出 737千円
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	秋葉の森総合公園に関する以下の意見に対して実現に向けて具体的に実施、計画を推進した。 ①自然を残してほしい 協働事業として、地域の自然保全団体とともに自然保護ゾーンでの自然を保ちながらの維持管理を積極的に実施した。また、豊かな地域の自然を観察等活用できるよう散策路の整備等を行った。 ②サッカー場を開放してほしい 過去においては、年1回開催だったサッカー場の開放イベントを増やし、年2回開催した。 ③多目的広場で自由に遊べるようにしてほしい 多目的広場の一般開放に向けて令和7年度の事業として試行に向けたイベント等を行うことを事業計画に盛り込んだ。 ④自動販売機を増やしてほしい アイスの自動販売機の増設(秋葉の森総合公園2台、その他公園1台)を事業計画で決定し、手続きを開始した。(令和7年度中に設置予定) ⑤バーベキュー用品のレンタル・販売を希望 バーベキュー関連物品の販売・レンタル品の品数を増やすことを事業計画で決定した。(令和7年度中に実施予定)
(8)その他	・HP、SNSの充実 HP、SNSの機能を充実して、バーベキュー場の空き状況、その他公園の除草作業情報、各種イベント・教室情報を提供

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
自社職員による維持管理、清掃、修繕等業務の実施 (市民サービスの向上・指定管理経費の縮減への取組)	清掃業務の8割、除草業務の9割以上、植栽管理業務の4割、修繕(小規模に限る)の5割を自社職員による直接業務により実施した。 管理経費縮減に関しては初年度であったため、設備投資(道具や機材の購入等)や職員教育(講習や資格所得等)の経費があり計画以下にとどまった。
全ての一般利用者が平等に施設を利用できるようにベビーカー・車いす置き場を明確にする(市民サービスの向上、平等性の確保への取組)	秋葉の森総合公園管理棟入口ホールにベビーカー置き場を設置し、エリア表示、案内板等を整備した。
情報提供コーナーの設置(地域・住民との連携)	秋葉の森総合公園管理棟入口ホール受付窓口前に西区内を対象にしたパンフレット、情報誌等を並べた「地域情報コーナー」を設置した。
賑わい創出のための各種イベント、教室等の実施 (市民の憩いの場の提供、賑わいの創出)	地域団体等を巻き込み地域全体が賑わうような施策を企画し、各イベント等を実施した。 秋葉の森総合公園で実施したイベント・教室 ・応援グッズ制作 ワークショップ ・夏祭り ・自然観察会 ・秋葉の森アウトドアフェスタ ・クリスマス ワークショップ ・ふれあい動物園 ・飯盒を使ったカレー作り体験 & いちご狩り ・火起こし体験 ・天然芝サッカー場体験 秋葉の森総合公園で実施した賑わい創出のための事業(日常的な開催) ・「シャボン玉遊び」気軽にシャボン玉遊びができる場所を設置 ・「清涼水遊び」猛暑日等に水鉄砲等の水遊びができる場所を設置
HP、SNSでの情報発信の充実 (市民サービスの向上、施設利用の促進)	HP、SNSにおいて以下の情報を発信した。 ・バーベキュー場の予約状況(空き情報) ・その他公園の除草業務予定日 ・実施イベント、教室の開催情報、実施当日の会場の状況を発信
危機管理体制の強化	緊急時対応マニュアルを整備して危機管理体制を整備した。 強風、大雨、落雷時には、緊急巡回点検を行った。 安全衛生委員会を設置し、利用者、及び、職員の安全確保に努めた。
地域の自然保全事業の実施 (自然保全事業の実施、協働事業の実施)	地域の自然保全団体である公益財団法人埼玉県生態系保護協会大宮支部と協働事業を行い、秋葉の森総合公園自然保護ゾーンを中心に地域の自然の保全、希少種の保全、外来生物の駆除、生態系に配慮した公園の維持管理を行った。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

- ・安心・安全な公園のサービスを提供すべく、清掃等を直接雇用職員にておこなった。
その結果、委託業者へ頼らない1次対応と近隣住民や自治会等へのヒアリングが直接におこなうことができ、きめ細かい要望等への対応ができ、サービスの向上につながった。
- また、対面で話す機会も増え、信頼関係の構築にも効果があり、市民に寄り添った管理運営、積極的な協働活動への足掛かりができた。
- ・秋葉の森総合公園を中心に、利用促進の為、イベントを積極的に実施し、その結果、秋葉の森総合公園の認知度を上げ、1年を通して賑わいのある公園づくりを行うことができた。
- ・障害者雇用に積極的に取り組み2名を雇用した。

「経費の縮減」

- ・業務委託に頼らない、直接雇用職員による清掃・除草作業等に取り組んだ。ただし、今年度は、初期投資(道具、機材の導入等)や、講習等教育関連で経費の負担があったため縮減幅は低かった。
また職員によるマルチタスク化で人件費圧縮にも取り組んだ。(窓口業務の職員が館内清掃もおこなう等)
- ・社内決済ルールにのっとり、適正な費用管理を実施した。
委託業務等に関しては複数社からの見積もり合わせを実施した。
- ・民間会社の利点を生かし、物品の購入等は、セール、特売日等を最大限活用し、より安価な値段での購入を行うようにした。

「適正な管理運営の確保」

- ・定期的なスタッフミーティングによる情報共有を図り、苦情・要望に丁寧に対応した。
- ・一時対応は直接雇用職員にておこない、迅速な対応をこころがけた。
- ・市所管課と自社と市民と三位一体となって業務にあたった。
- ・安全衛生委員会を立ち上げて、月1回のミーティングを実施した。
業務の危機管理意識の向上につなげ、事故防止をおこなった。
- ・公園遊具、設備等の安全点検においては、専門者による定期点検を行うとともに、直接雇用職員による直接業務の利点を生かし、職員による毎週の点検を実施し、安全の確保に努めた。
- ・落雷や強風による倒木、落枝が多発したが、迅速な巡回等により早期の対応を行った。また、危険性の高い樹木等においては、危険防止の観点から、適切な剪定、伐採等の処置を行うことにより事故を未然に防ぐよう努めた。「その他」
- ・令和6年度は、指定管理期間に実施する提案を実施するための下地づくりである「賑わいの創出」(来園者の増加)を目的に様々なイベント等公園として新たな試みを数多く行ってきた。
1月に秋葉の森総合公園で実施した「動物ふれあいイベント」では、施設で対応可能な来園者数の上限に近いと思われる1日1,000名程度の来園者があるなど着実に効果が出てきている。
- また、バーベキュー施設を使つてのカレーづくりや飯盒炊爨など新たな施設の利用方法などを周知し、施設の利用促進を進めるきっかけになるイベントの実施も行った。
- ・サッカー場の利用に伴い、地域のサッカークラブチームである大宮アルディージャ、ベントス(女子)との連携による地域スポーツの活性化にも取り組んだ。
- ・SDGs促進のための以下の事業を実施した。
公園管理で出た枝、草、竹等を使った工作等ワークショップの開催
公園管理で出た枝を使って作成した薪をイベントで使用

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課)

総合評価 **(B)** ※A～D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

自主事業において、様々なイベントを企画立案をし、実施した結果、秋葉の森総合公園の知名度を上げ、来園者が増加している。

②経費の削減に関する取組

業務委託に頼らない雇用職員による清掃・除草作業に取り組み、経費削減に繋げている。

③適正な管理運営の確保に対する取組み

日々の朝礼や定期的なスタッフミーティングによる情報共有を図り、苦情・要望に丁寧に対応していた。また、秋葉の森総合公園において、窓口業務の職員が館内清掃を実施し、施設内は整理整頓され清潔に保たれていた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

今後の修繕等業務に関しては、以下の3点に注意すること。

①口頭やメールで業者へ修繕依頼をし、書類は見積書及び修繕写真の受領のみの案件が多くあるため、受発注者間で履行期間や請負金額等のトラブルにつながらないよう、書面や電磁的記録でのやり取りに努めること。

②1社随契での発注が多いため、請負価格の適正化、公平性の確保の観点から、発注金額により複数社から見積もりを徴収するなど、社内基準の整備に努めること。

③施工の前・中・後等の写真を施工日や件名等を記載した黒板付きで撮影し、提出させること。

また、提出された報告書はよく確認を行い、日付等が誤っている箇所については、注記の追加や修正・再提出を求めること。